

XXIV. ロシア連邦

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境の特徴	<p>○社会構造</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人口：1億4,675万人（2019年、IMF推計） 	
	<p>○経済環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人当たりGDP：11,601ドル（2019年、IMF推計） 実質GDP成長率：1.3%（2019年、IMF推計） 1ドル=79.72ルーブル/1ルーブル=1.32円（2020/10/30） 	
2. 金融制度概要	<p>○銀行等の業態分類（機関数、総資産、根拠法）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1層（ロシア連邦中央銀行（ロシア連邦中央銀行法）） 第2層（銀行388、ノンバンク39。合計資産96兆581億ルーブル。（銀行及び銀行業務法）） <p>○監督官庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ロシア中銀が中央銀行として銀行の設立許可や支店開設等の免許交付、監督業務を行うとともに、非銀行信用機関、その他金融機関（証券会社、投資ファンド、保険会社、非国家年金基金等）の設立許可や監督・規制、及び預金者の権利保護を行う。「ロシア連邦中央銀行法」 2017年3月にはロシア中銀における新たな監督部署として“SOBS（Service for Ongoing Banking Supervision）”が設立され、リテール銀行の監督業務の役割を担っている。 <p>○預金保険制度：</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人預金保険法に基づき、140万ルーブルまでの個人および小企業の預金が保証される。 <p>○金融税制</p> <ul style="list-style-type: none"> 中銀キーレート（“Key Rate”）+5%を超えるルーブル預金金利及び9%を超える外貨預金金利：35% それ以外の預金金利：ロシア居住者は13%、非居住者は30% 配当課税：居住者13%、非居住者15% キャピタルゲイン課税：居住者13%、非居住者30% 	<p>○ロシアでは、中央銀行と商業銀行を分離した二層式銀行システムを採用しており、第1層はロシア連邦中央銀行、その他の全ての信用機関ならびに外国資本銀行の現地法人、支店は第2層に分類される。</p> <p>○ロシア連邦中央銀行は国家通貨の安定のために設立された独立機関。金融機関は預金や融資、為替といった銀行業務を行うことが可能な「銀行」と、特定の銀行業務のみを行う「ノンバンク」、その他の金融機関に分類される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行は、「銀行および銀行業務法」により、「ユニバーサルライセンス保有銀行」と「基本ライセンス保有銀行」に分類される。 前者は自己資本が10億ルーブル以上であることが条件とされ、全ての銀行業務が可能。後者の自己資本の条件は3億ルーブル以上と低いが、国際業務等に制約がある。 その他の金融機関には、証券会社、投資ファンド、保険会社、非国家年金基金、マイクロファイナンス機関等、計18業種の機関が含まれる。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3. ポストバンク (PJSC 郵便銀行) の事業概要</p>	<p>○郵便貯金制度・経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1990 年にポストバンクの前身ベジツァ銀行が設立された。2012 年に VTB 銀行によって買収されレト銀行に改称。2014 年に VTB 銀行の子会社である VTB24 が同行の唯一の株主となった。2016 年に VTB24 はレト銀行の 50%マイナス 1 株をロシア郵便の子会社のポストファイナンスに売却し、レト銀行はポストバンクに改称。 • 2019 年末時点で VTB 銀行とポストファイナンス (ロシア郵便の 100%子会社) が筆頭株主。 <p>○金融サービス提供の形態</p> <ul style="list-style-type: none"> • ポストバンクは、預金・貯蓄口座、クレジットカード、デビットカード、個人・法人顧客へのローンの貸付、年金および給与の支払いサービス、決済および送金サービスを提供している。決済および送金サービスはモバイル・インターネットバンク、ATM 等を通じて利用可能。 • 同行は、2019 年末時点でロシア国内に 19,100 カ所の営業拠点を有する他、約 4,800 台の ATM を設置。この他、公共料金や携帯電話通話料等の支払いを主な機能とする POS (Point of Sale) ターミナルの設置台数が約 10.2 万台ある。 <p>○顧客基盤・預金残高 (2019 年末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 預金残高は 3,917 億ルーブル • 個人顧客数は約 1,340 万人 <p>○主な商品・サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> • 預貯金、送金、決済、クレジットカード、現金ローン等のサービスを提供。 	<p>○ ポストバンクの総資産は、連結決算ベースで約 4,716 億ルーブル (2019 年末時点)。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ポストバンクの拠点数は、近年、急増しており、2019 年末時点の同行の国内拠点数 (約 19,100 カ所) は、貸出・預金残高規模においてロシア最大のズベルバンクの拠点数を上回った。同行の国内拠点の 86%は、農村部および人口 10 万人未満の小規模な都市に位置する。 • なお、2019 年末時点の同行の営業拠点 (カスタマーセンター) 数は 19,100 カ所であり、このうち 18,538 カ所は、郵便局内に設置された営業窓口であった。郵便局内に設置された同行の営業窓口のうち、ポストバンクの従業員が勤務する営業窓口は 4,119 カ所に留まり、その他の 14,419 カ所の営業窓口では、従業員としてロシア郵便の職員が勤務していたことが報告されている。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4. リテール金融機関における金融セクターの特徴</p>	<p>○ポストバンク</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全土 83 の連邦構成主体に約 19,000 拠点を開設し、非常に広範なリテールネットワークを保有。個人向けサービスを強化。 <p>○銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> • ロシア中銀は、個人預金の受け入れ額等の指標に基づいて、11 行を金融システム上重要な信用機関に指定。金融システム上重要な信用機関に指定さ 	<p>○ ポストバンクは個人向けサービスを強化。公共料金や携帯電話の通話料等の支払時における同行のカード利用による手数料の優遇や、優良顧客に対する低利率ローンの提供、年金受給口座開設者への特典 (預金金利の優遇、決済手数料の優遇) 等のサービスを提供している。</p>

	<p>れた銀行が債務不履行に陥った際には、公的資金による救済が行われる可能性が高い。金融システム上重要な信用機関に指定された銀行の総資産の合計は、ロシアの全信用機関の総資産合計の60%超を占めている。</p>	<p>○ズベルバンク</p> <p>ズベルバンクはロシア最大の商業銀行であり、国内の83の連邦構成主体に約14,200の支店を持つ。2019年末時点の同行の総資産は、ロシアの銀行部門全体の総資産の30%超を占め、ロシアにおける個人預金残高の約44%は同行に集中している。ロシアの個人向けおよび法人向け貸出残高に占める同行のシェアは、それぞれ41%、31%超に達する。</p>
<p>5. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<p>○口座保有率</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界銀行の調査によれば、2017年のロシアにおける口座保有率は75.8%であり、高中所得国(Upper middle economies)の平均を上回った。 <p>○マイクロファイナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年末時点で、マイクロファイナンス機関の数は1,774団体(前年比11.4%減)。 マイクロローンに対する需要は拡大している。2019年中に締結された契約数は3,380万件(前年比17.0%増)。 2019年末時点でマイクロファイナンス残高合計は2,120億ルーブル(前年比29.6%増)。 <p>○ポストバンクの事業戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年には2,100万人の顧客数を獲得する計画。 ロシア全土(アクセスが困難な地域を含む)で拠点網の拡充を進め、2023年までに拠点数を26,000カ所とする。その90%以上は郵便局を利用したコンパクトな拠点となる予定である。 預金ポートフォリオを拡大し、リテール金融市場における地位を強化する。 決済の非現金化の推進・業務時間の短縮に向け、インターネット・バンキングやATM、POSターミナルの整備に注力する。 	<p>○マイクロファイナンスを提供する機関については、2010年7月2日に施行された「マイクロファイナンス・マイクロファイナンス機関に関する法」に示されている。</p> <p>○マイクロファイナンス機関数の減少は、ロシア中銀による監督の強化に伴い、不正もしくは非活動的なマイクロファイナンス機関が市場から退出させられた結果であるとみられている。</p>